



# 広報



夏です!多賀の山々ではカブトムシやクワガタが出始めました!

## ■もくじ

たかとりふれあいまつり	— 2
まちの話題	— 4
まちづくり補助金	— 6
もったいないステーション	— 8
ねんきん・税	— 9
けんこう	— 10
スポーツ	— 11
福祉医療	— 12
後期高齢	— 13
いくせい・消防	— 14
幼稚園だより	— 15
あけぼのパーク多賀	— 16
おしらせ	— 20

2008 **7** **ふみづき**  
 文月  
 No.731

# 第13回たかとり

# ふれあいまつり



▲ササユリを発見!山野草ツアー

6月7日、高取山ふれあい公園で「第13回たかとりふれあいまつり」が開催されました。

6月に入り、梅雨の季節となり、お天気も心配されましたが、みごとにまでの晴天に恵まれ、絶好のイベント日和となりました。早くから多くの来園者らが集まり、おおぜいの人でにぎわいました。

朝一番からは、高取山山頂をめざすパノラマハイキングがスタートし、ハイキングウェアに身を包んだ多くの参加者が出発しました。ほかにも、高取山に自生するさまざまな植物をめぐる山野草ツアー、ダイナミックなチェーンソーアートの



▲ふれあいパーティーは大盛り上がり!



▲焼きたての塩焼きを堪能



▲パノラマハイキングに出発



▲あつつ手づくりピザをかぶり!



▲うまくできるかな?ピザづくり



▲炭飾りアレンジメントに挑戦



▲木工教室で作品づくり

実演、地元産の木材を使っの木工教室、炭飾りアレンジメント、森のしおりづくりに陶芸教室、恒例のアウトドアクッキングなどさまざまな企画が開催されました。お昼からは芝広場で、ふれあいパーティーを行い、簡単なゲームで豪華景品をゲットしていただきました。また、高取チェーンソークラブの皆さんの力作も抽選でプレゼントされました。休日のひとときを皆さん思い思いに満喫されていました。

ご来園いただいた皆さん、本当にありがとうございました。また、ふれあいまつりにご協力いただいたすべての皆さん、ありがとうございました。



▲ふれあいパーティーで豪華景品をゲット!



▲何をつくらうかな!陶芸教室



▲迫力のチェーンソーアート



▲ペレット足湯でひと休み



▲そっつと狙って



▲模擬店にも多くの行列ができました

子ども陶芸フェスタ

## ユニークな作品ができあがりました!

多賀町中央公民館にて年間を通して活動する子ども陶芸教室のプレイベントとして、5月17日、子ども陶芸フェスタを開催しました。子ども陶芸教室の成宮先生に今回も講師をお願いし、笛と鈴を作りました。

町内の保育園、幼稚園児、小学生を対象に参加者を募集したところ、保護者の方も含め72人の方の応募があ

りました。たくさんの方の参加申し込み、成宮先生ともどもうれしい悲鳴をあげたスタッフです。

当日は園児や小学校の低学年が多いいにもかかわらず、全員が静かに先生の話の聞き、作り方の説明を受けることができました。

鈴と笛は、基本的な形の作り方を先生から教えてもらい、あとは自分で

オリジナルの形に作り上げていきます。ウサギやブタなど動物の形をしたものや、自分の顔の形にしたものなど、ユニークなものが多くできました。作品はいっちゃんペンという色つきの粘土を使って彩色し、とてもカラフルに仕上がりました。子どもたちはとても満足そうでした。



森林環境学習「やまのこ」事業

## 木おこしや丸太きりなどに挑戦!

滋賀県では昨年度から、次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として小学校4年生を対象に、森林環境施設やその周辺の森林を使った体験

型の学習が始まっています。

今年度も、多賀町では、大滝小学校が5月9日に、多賀小学校が5月23日に、それぞれ高取山ふれあい公園にて日ごろできない貴重な体験をしました。丸太をのこぎりて切って年輪

を数えたり、木おこしを体験したりと盛りだくさんなメニューを体験しました。

これを機会に山や森に興味や関心をもってもらいたいものです。



日赤奉仕団

## 『いま、救わなければ。』世界赤十字デー周知キャンペーン

世界赤十字デーの5月8日、県内各地の駅前と同時に、赤十字の諸活動について多くの方に関心と理解を深めていただくことを目的とした啓発活動が行われました。

多賀町では、近江鉄道多賀大社前駅で、多賀町赤十字奉仕団の皆さんによって、通勤通学途中の方を中心に啓発物品が配られました。

日本赤十字社の活動は、紛争や災害での救護活動から公衆衛生活動ま

で、国内はもとより遠く海外まで広範多岐におよんでいます。しかし、これらの活動は、多くの皆さんの善意によって支えられています。今後とも赤十字の活動にご協力をよろしくお願い致します。



親子でいい歯コンクール

## むし歯ゼロをめざして!

第3回多賀町親子でいい歯コンクールが、5月23日ふれあいの郷で行われました。

平成19年度3歳6カ月児健診で、むし歯のなかった子どもたち26人が対象でしたが、当日は8組の親子が参加されました。子どもたちとその保護者の方の歯科健診や歯科衛生士による、むし歯予防についてのお話とブラッシング指導、フッ素塗布を実施しました。

コンクールの結果は、多賀の宮戸と



う子ちゃんとお母さんが選ばれ、6月12日に湖東地域振興局で開催された第2次審査に出場されました。



ごみゼロ

## いつまでもきれいな地域で ごみゼロ活動

町では、5月30日を「ごみゼロ」の日として、町内のさまざまな団体に清掃を呼びかけ、今年も5月25日を中心に各地で清掃活動が行われました。

この日はあいにくの天候にもかかわらず、489人の方が朝早くから清掃活動に参加され、ごみ袋で270袋、960kgものごみが回収されました。回収されたごみのほとんどが、空き缶

やペットボトルでポイ捨てによるものと思われます。今後もみなさんの手でこの多賀町をきれいにしていきたいと思います。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

# 個性あるまちづくり活動に対して補助します

地域で力をあわせて、自分たちのまちづくりをしてみませんか。町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動を応援します。お問い合わせは企画課まで。

## 自治ハウス整備事業

自治会等が実施する集会所の整備に要する経費に対して助成します。

### 建築等

集会所の建築または購入に要する経費(ただし、既存施設の増築、改修に要する経費は対象としない。また、外構工事費、既存建物除去費、備品整備費等は対象としない。)

### 用地

集会所の建築等に供する用地取得に要する経費(ただし、補助対象となる面積は、集会所の建築面積を建築基準法に規定する建築面積の敷地面積に対する割合で割り戻した面積を限度とする。)

※今年度限り。

### 人にやさしい改造

平成12年度以前に建築された既存集会所

を人にやさしい構造に改造(バリアフリー化)するために要する経費(ただし、備品整備費は対象としない。)

※事業費の下限は100万円とする。

### 建築等

補助率 県1/4、町1/3  
補助限度額 県450万円、町450万円

### 用地

補助率 県1/4、町1/3  
補助限度額 県400万円、町400万円

### 人にやさしい改造

補助率 県1/4、町1/3  
補助限度額 県100万円、町100万円

## コミュニティ防災力向上促進事業

集会所等の耐震性確保のための経費に対して助成します。

耐震改修・倒壊等危険があると診断された集会所を耐震上、安全な状態にするための改修で、避難所として必要なバリアフリー化を含む工事に要する経費(設計監理費を含む)

◆耐震改修の補助対象とする建物は次の要件のすべてを満たすものとする。  
ア.昭和56年5月31日以前に着工されたもの  
イ.当該地区に自主防災組織があり、町の防災

計画上、避難所として指定されているもの(指定予定を含む)耐震改修を行う場合には、避難所として必要なバリアフリー化のための改造を行うものとする。

補助率 県1/4、町1/3  
補助限度額 木造  
県200万円、町200万円

### 非木造

県250万円、町250万円

## 町単独補助事業

### 既存集会所の修繕事業

既存集会所の大規模修繕にかかるための費用に対して助成します。(ただし、屋根の葺き替え、床の補修など大規模な補修が必要な場合のみとする。)

※事業の下限は100万円とする。  
補助率 1/3  
補助限度額 100万円

### 自治活動活性化事業

自治会が実施する次のようなまちづくり活動に要する経費に助成します。

#### 地域課題の解決につながる活動

地域緑化の推進・地域環境の保全・青少年健全育成等

#### 住民自治のステップアップにつながる活動

地域間交流・自治会連合組織での取り組み

#### 個性ある地域づくりにつながる活動

シンボルの作成・伝統・地域文化の継承・景観づくり

※事業の下限は30万円とする。  
補助率 1/3  
補助限度額 100万円

### まちづくり活動活性化事業

町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動に要する経費に対して助成します。

#### まちづくりにつながる活動

介護支援、子育て環境づくり、青少年健全育成、地域環境の保全、地域緑化の推進等

#### 住民自治のステップアップにつながる活動

地域間交流、NPOとの連携、企業との連携、

地域ボランティアの組織化等

#### 個性あるまちづくりにつながる活動

まちのシンボルづくり、地域文化の発信、地域特産品の開発、景観づくり等

※事業の下限は10万円とする。  
補助率 1/3  
補助限度額 50万円

### 団体育成・活性化事業

まちづくり活動を継続的に実施する町民団体や任意団体等の活動に要する経費に対して助成します。

広域的なまちづくり振興につながる事業・活

力と魅力あるまちづくりにつながる事業を実施する団体に対して活動経費を補助します。

補助率 1/2、補助限度額 10万円

### 掲示板設置事業

自治会が実施する掲示板の設置に要する経費(ただし、既存掲示板の修繕に要する経費および既存掲示板の撤去費用は対象としない。)

なお、補助対象となる掲示板の設置限度数は、各自治会の世帯数によるものとする。(100戸までの自治体においては、1基。100

戸以上の自治会においては、100戸ごとに1基。)

※事業の下限は2万円とする。  
補助率 1/2  
補助限度額 8万円

※補助対象要件が別途ありますので、具体例等事前にご相談ください。

## ～シリーズ ごみと環境問題(4)～

### 3R……ごみ減らしのためのキーワード

循環型社会のキーワードとして、「3R(スリーアール)」があります。3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字をとったものです。

#### Reduce リデュース (ごみを減らす)

日常生活でごみを減らすことは意外と難しいものですが、ごみになるものを買わない(もらわない)ことで、ごみは確実に減らせます。

ごみ減量化の第一歩は、ごみになるものを断ることです。

#### Reduceの心得10

##### 1.本当に必要なものか考える

今あるものがまだ使えないか、本当に買う必要があるのかをよく考えて購入しましょう。

##### 2.代用やレンタルできないか考える

ほかのもので代用できないか考えましょう。また、ベビー用品や旅行用品など限られた期間しか使わないものはレンタル品をうまく活用しましょう。少し割高でも購入して処分費用までかかることを考えれば、ずっとトクなのでは。

##### 3.長期間使えるか修理できるか考える

すぐ使えなくなる流行ものでないか、長く使える丈夫なものか、修理できるものかを調べて買いましょう。

##### 4.必要以上のものは買わない

大安売りや安い商品には要注意。あれもこれも買い込んで、結局使い切れずせっかくの商品がムダに。ごみとムダは増やさないようにしましょう。

##### 5.使い捨て商品はやめる

紙コップや紙皿はちょっとしたパーティーに便利ですが、使ってすぐにごみになるもの。使用は遠慮したいところ。紙製の器より、陶器の方が豪華でおいしそうに感じませんか?

##### 6.お得な詰め替え商品を買う

もうおなじみの詰め替え商品。シャンプーから洗剤、調味料、ボールペンの芯まで、あらゆるものが詰め替え用として市販され



ています。環境だけでなく、お財布にもやさしい詰め替え商品を買きましょう。

##### 7.環境にやさしい商品を選ぶ

再生紙を使ったトイレトーパーやノート、エコマークやグリーンマークの付いた商品を選びましょう。



##### 8.レジ袋を断る

もう定着してきた方法ですが、みなさんは実践していますか?たかがレジ袋とあなどるなかれ!チリも積もれば山となるのです。お買い物にはマイバッグを持参しましょう。



##### 9.できるだけ簡易包装で

ガム1個、ジュース1本くらいなら「シールでいいです」とひと言を。

また、必要以上に包装してもらわない。自宅用ならもちろんのこと、プレゼント用でもなるべく簡易包装を心がけましょう。

##### 10.割りばし、ストロー、スプーンはもらわない

ほかにも、おすしの醤油、たくさんの紙ナプキンなど無料だからといってもらわず、家にあるものを使いましょう。

次号へ続く

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

## 国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください!

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、環境生活課、または滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

#### ①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

#### 【参考】保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付(一部免除)※			学生納付特例若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入ります
老齢基礎年金を計算する際には	3分の1が反映します	2分の1が反映します	3分の2が反映します	6分の5が反映します	反映しません

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp

## 所得の減少によって所得税が課税されなくなった人は申告を

①平成19年度に実施された「税源移譲」の影響で、ほとんどの人の住民税が増額され、所得税が減額されました。

ところが、平成19年の所得が減って、所得税が課税されなくなった人は、所得税を減額することができず、住民税のみ増額されたこととなります。このような人は、申告することで、増額した分の住民税が還付されます。

#### 7月以降の各税の納期

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税		2期		3期			4期		
固定資産税	2期					3期		4期	
国民健康保険税	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	

※一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)については、保険料の納付がなければ未納と同じ取り扱いになります。

#### ②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

#### ③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象者は、平成19年分所得税がまったく課税されなかった人で、該当すると思われる方には、申告手続きのご案内を郵送していますので、7月31日までに申告書を税務課へ提出してください。

②今年度から口座振替のお知らせはがきは、廃止しましたのでご注意ください。なお、領収済通知書が必要な方は、お申し出ください。

食中毒にご用心!!

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

7月～9月は高温多湿のため、細菌性食中毒がピークとなるシーズンです。こんな症状があったら食中毒を疑いましょう! ほか原因が見当たらず、次の①～⑤のよう

な症状がひとつでもあるときは、食中毒を疑いましょう。家族で似たような症状があるときは特に注意が必要です。また、かぜと似たような症状があるので、気をつけましょう。



①吐き気・嘔吐 ②腹痛 ③発熱 ④下痢 ⑤神経症状

手洗いは食中毒予防の基本!

正しい手の洗い方

肉、魚、卵の調理後、動物をさわったり、トイレ、オムツ交換、鼻をかんだ後は必ず手を洗いましょう。



①指輪、時計をはずします。 ②流水で汚れを洗い流します。 ③せっけんを1分以上よく泡立て、30秒以上もみ洗います。 ④流水で十分にすすぎます。 ⑤清潔なタオルやペーパータオルでふきます。

食中毒の疑いがあるときは下記の点について注意しましょう

応急手当のしかた

- ・嘔吐がある時は、そのまま吐かせる。
・安静にさせる。
・寒がる時や手足が冷えている時はあんかや湯たんぽで保温する。
・熱がある時は、氷まくらをあてる。
・嘔吐した時、下痢が激しい時は水分を補給して脱水症状を防ぐ。

家族にうつさないために

- ・患者のオムツを交換する時は、ゴム手袋をつけ、交換場所を決めて、消毒する。
・患者の下着などは、薬剤で消毒した後、家族の物とは別に洗濯する。
・患者と一緒に風呂に入らない。
・お風呂の水は毎日替え、乳幼児やお年寄りなどは患者より先に入る。

お医者さんへの報告

- ・どんな症状があるか。
・吐いた物や便の詳しいようす。
・いつ、どこで、何を食べたか。
・食べた物の残りがあれば、それをみせる。
・一緒に食事をした人に同じ症状があるか。
・ペットとの接触の有無について報告。

絶対してはいけないこと

- ・素人判断で、下痢止めや吐き気止めを飲んではいけません!
・かぜと似た症状の場合も、勝手に判断してかぜ薬を飲んではいけません!

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

多賀町スポーツ少年団 入団式・交流会開催!

6月22日に、今年度から新たに入団した団員、継続の団員や、団活動をしていない子どもたちの、入団式・交流会が滝の宮スポーツ公園で開催

されました。交流会ではキックベースボールをし、終了後にはお楽しみ抽選会を行いました。



県民体育大会犬上郡予選

6月1日、町民グラウンドにて県民体育大会犬上郡予選が開催されました。結果は下記のとおりです。

野球の部

優勝■多賀町(オール多賀)



ソフトボールの部

優勝■多賀町(ジャガーズ)



夜間のプール利用が始まりました

利用期間■7月2日(水)～8月30日(土)

利用時間■18時～21時

※受付は20時まで

利用料金■幼児 100円

小中学生 200円

高校生 250円

一般 350円

※町外の方は1.5倍の料金になります。



体育指導員かわらばん

水中ウォーキングを始めてみませんか?

暑くなってきましたね!オリンピックも間近、スポーツの話題にも花が咲きます。何かスポーツを始めようかな?でも暑いし...と思っている方はいませんか?!

そんな方に水中ウォーキングがおすすめです。涼しく、室内なら日焼けの心配もありません。それだけでなく、水中運動は体への負担が少ないため、誰でも安心してでき、ゆっくり長く行えば、有酸素運動効果も抜群!無理せず、水の中の気持ちよさを味わうのが、長続きの秘けつです。

水中ウォークを始めるときは、始めは浅いところでゆっくり歩き普通の歩幅で歩いてみます。水の抵抗で歩みにくく感じるかもしれませんが、腰が反らないように注意して歩きます。また、負荷の軽い肩幅程度の横歩きから始めて、慣れたら徐々に歩幅を大きく、腕の動きをつけます。腰の悪い人は、後ろ向きに歩きます。上体をまっすぐに保ち、腰が反らないように注意しながら、細かい歩幅で、プールの底をするように後ろ向きに歩きます。

ウォーキングに疲れたら、水中にプカプカ浮かんでいると、水に包み込まれるような気持ちよさと開放感で、心も体もリラックスできますよ!!あなたもトライしてみませんか!!

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

## 福祉医療費助成制度をご存じですか？

福祉医療費助成制度は乳幼児、重度心身障害者(児)、65～69歳老人、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人等の方の医療費の一部を助成することにより、この方々の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉施策のひとつです。

現在お使いの福祉医療費受給券等は7月31日で有効期限を迎えます。(乳幼児は除く。)これらの交付を受けている方で更新申請が必要な方には、更新申請書等を7月中旬にお

送りします。

多賀町の福祉医療費助成制度の対象者は下記の方です。また、乳幼児を除いて、助成対象者本人、配偶者および扶養義務者に一定以上の所得がある場合には助成対象者となりません。このため、昨年度に福祉医療費の助成を受けられた場合でも、今年度は助成を受けられないことがあります。

対象になるとと思われる方は、環境生活課までお問い合わせください。

制度	対象となる方	申請に必要なもの
乳 幼 児	0歳～未就学児	健康保険証・印鑑
重 度 心 身 障 害 者 ( 児 )	(1)身体障害者手帳1～2級の方	健康保険証・印鑑 身体障害者手帳または療育手帳 または特別児童扶養手当証書
	(2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の方	
	(3)知的障害が重度(療育手帳A)の方	
	(4)特別児童扶養手当支給対象児童で1級の方	
重 度 心 身 障 害 老 人	(1)後期高齢該当者で身体障害者手帳1～2級の方	後期高齢者医療被保険者証・印鑑 身体障害者手帳または療育手帳
	(2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の方	
	(3)知的障害が重度(療育手帳A)の方	
母 子 家 庭	配偶者のいない女子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証・印鑑 児童扶養手当証書または遺族年金証書または母子家庭福祉医療証明書
父 子 家 庭	配偶者のいない男子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証・印鑑 父子家庭福祉医療証明書
ひとり暮らし寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳未満の方	健康保険証・印鑑 ひとり暮らし寡婦申立書
ひとり暮らし高齢寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳から70歳未満の方	健康保険証・印鑑 ひとり暮らし高齢寡婦申立書
65～69歳老人 / 低所得	住民税の課せられている人がいない世帯に属する方	健康保険証・印鑑
精神障害者通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳1～2級の方で、自立支援医療(精神通院)の適用を受けている方(※精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証・印鑑 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証(精神通院) 後期高齢者医療被保険者証(後期高齢該当の方)

※多賀町で所得確認ができないため、平成20年1月2日以降に多賀町に転入された方、および町外在住の方の健康保険に加入されている場合には、その方の課税証明書が必要になります。

### 福祉医療費助成制度の注意点

- 1. 受給券は必ず見せて**  
滋賀県内の医療機関等では外来、入院どちらの場合も健康保険証と受給券を必ず見せてください。自己負担金を超えた医療費(保険適用分)を助成します。
- 2. 県外で使うときには**  
県外の医療機関等では受給券を使うことはできません。いったんお支払いになってから環境生活課に申請してください。自己負担金を越えた医療費(保険適用分)について助成の対象となります。
- 3. 健康保険を変更したとき**  
ご加入の健康保険に変更があった場合は環境生活課までお届けください。

なお、受給券、助成券の表面下部に自己負担金が「有」と印刷されている方については、次のとおり自己負担金が必要になります。  
**外来** ■ 1カ月1レセプト(病院別・診療科別)につき500円(ただし、調剤には適用しない)  
**入院** ■ 1日1,000円(1カ月14,000円が限度)

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

## 平成20年度の保険料の通知について

4月1日から始まりました長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の平成20年度の保険料は、平成19年中の所得にもとづいて算定し、7月中旬ごろに被保険者の方に保険料額を通知します。

なお、すでに4月支給分の年金から徴収をさせていただいた方は、平成18年中の所得額に基づき保険料を仮に算出していますので、保険料額が変更となることがあります。

また、長寿医療制度に加入する前に、健康保険組合、共済組合等の被用者保険の被扶養者であった方は、保険者からの通知により保険料の軽減を行いますので、保険料の通知をお確かめください。



長寿医療制度はみんなで支え合う制度です。  
 保険料は大切な財源ですので、  
 必ず納めてください。



### 医療機関での一部負担金の割合(負担区分)判定を行います

平成19年中の所得をもとに8月1日からの医療機関での一部負担金の割合の判定を行います。  
 負担金の割合が変更となる方は、町から新たに保険証(被保険者証)をお送りしますので、医療機関等の窓口で提示してください。  
 一部負担金の割合が『3割』の方でも、町へ

申請をしていただくことにより、『1割』となる場合があります。  
 対象となる方には申請書をお送りしますので、環境生活課まで申請してください。  
 なお、この場合、旧保険証は回収させていただきます。

### 『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請について

被保険者の方で、平成20年度の住民税が世帯全員非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の自己負担限度額や食事代が減額されます。(通院時には提示する必要はありません。)  
 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請される方は、環境生活課まで申請して

ください。  
 なお、現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は7月31日で有効期限が切れますので、8月以降も引き続き要件に該当されると思われる方には、町から6月下旬に「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を送付しています。

#### 【申請に必要なもの】

保険証(被保険者証)と印鑑(認印で可)が必要です。  
 また、現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方で平成19年8月1日から90日を超える入院をされた場合は、領収書などの入院日数が証明できる書類を添付してください。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)からのお知らせ

多賀町青少年育成町民会議

社会教育課 (有)3-3962 (電)48-1800 s-ed@tagatown.jp

多賀町青少年育成町民会議では、平成20年度総会を5月11日に開催し、今年度の活動方針、活動計画、部会役員、予算案等の議案を審議し、決定しました。今後とも、町民の皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

平成20年度は多賀町青少年育成町民会議が結成されて、40周年という記念すべき年にあたります。『たくましく伸びよう伸ばそう多賀の子』と『大人が変われば、子どもも変わる運動』をスローガンとして掲げ、青少年育成運動を積極的に展開します。本年度の具体的な取り組みについては、次号から詳しく掲載していきます。

平成20年度の組織と役員名(敬称略)

- 会長 山本房子
- 副会長 小菅辰一、馬場和雄
- 監事 一円憲一、安田良介
- 部会名簿 (◎…部会長、○…副部会長)
- 総務部会 ◎安田良介・○小菅建次・大橋富造・山本房子・小菅辰一・馬場和雄・富田愛子・河池弥生・一円憲一・池尻 力・神細工信二

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

台風に対する備え

今年も台風シーズンがやってきました。台風は毎年、日本列島に襲来し各地に大きな被害をもたらします。台風は数々の自然災害の中では、およその進路予測ができることから、十分な備えによりある程度の減災が図れます。被害を最小限に食い止めるよう以下のポイントを参考にしてください。

- ① 気象情報に注意し、注意報、警報が発令された場合は不要な外出等は控えましょう。
- ② 日ごろから住んでいる地域の周辺に危険箇所がないか把握しておきましょう。
- ③ 緊急時の避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
- ④ 避難勧告、避難指示が出された時は、速やかに避難しましょう。
- ⑤ 高齢者や体に障がいのあるかた、妊婦や子どもは早め早めの避難を心がけましょう。
- ⑥ 家族同士で緊急時の連絡方法を再確認しておくとともに、地域の方々との関係を密にしておきましょう。

大橋春美・田中和彦・澤田藤司浩・曾我誠人

社会環境部会 ◎池尻 力・○神細工信二・○大橋春美・北坂 仁・林寿美子・藤澤教悟・平塚敏彦・米谷ふみ子・北河つた宇・安田忠久・丹田克己・小澤秀行・音田直記・藤内敏伸・藤内真仁・岸本雅嗣

青少年・家庭教育部会 ◎田中和彦・○澤田藤司浩・○曾我誠人・藤川幸洋・三木きみ江・矢守岩雄・豊原京子・東亜由美・辻田明宏・辰野豊一・吉田廣蔵・馬場研二・木村慶之・藤森美智子・野村 亨・宮河秀樹



- ⑦ 近くの側溝や排水溝を掃除し、水の流れをスムーズにしておきましょう。
- ⑧ 雨戸、屋根、植木やアンテナ等の屋外にあるものは固定処置等を施し、突風や飛来物に備えましょう。
- ⑨ 停電に備え、懐中電灯やラジオ等を用意しておきましょう。
- ⑩ 浸水に備え、貴重品や衣類、寝具などを高い位置へ移動させておきましょう。



多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274

おじいちゃんおばあちゃんいつまでも元気でね!

～地域に開かれ、地域に根ざした幼稚園をめざして～

本園では、「地域とのふれあい活動」の一環で、久徳福祉会サロン活動を行っておられる役員の方々や、民生児童委員の方々のご協力をいただき、久徳のおじいちゃん・おばあちゃんとの交流会を実施しています。また、この事業には毎年、「手づくり紙芝居滋賀ネット『びよんた』」の皆さんが来てくださり、紙芝居を見せてくださいます。心温まる作品ばかりで、手づくりのぬくもりが伝わり、いつも子どもたちに感動を与えてくださいます。



今年度の第1回目は、『子どもの日の集い』に20人あまりのおじいちゃん・おばあちゃんが幼稚園に来てくださいました。初めに毎回開催月に誕生日を迎えられるおじいちゃんおばあちゃんのお誕生会をし、みんなでお祝いをしました。91歳、88歳を迎えられたおばあちゃんがおられ、子どもたちは「すごーい!元気やなー!」とびっくりしていました。子どもたちが誕生日の歌を歌ったり、「お誕生日おめでとう。」と、プレゼントを渡したりすると、おじいちゃん・おば



あちゃんは、とても柔らかな優しい笑顔で子どもたちにお礼を言ってくださり、子どもたちの心はホッカホカの気持ちになりました。人を喜ばせてあげる心地よさと、喜んでもらえるうれしさが感じられた一瞬でした。

また、「子どもの日」ということで、おじいちゃん・おばあちゃんにかぶとの折り紙を教わっていただきました。おじいちゃん・おばあちゃんは、とっても優しく子どもたちのペースに合わせていてねに教えてくださいました。できたかぶとをバッジにし、お互いに胸に飾りあいました。ほかにもいろいろな折り紙を教わっていただき、「おじいちゃん・おばあちゃんはいろんなこと知ってやあるなあー。」と、子どもたちは感心して見ていました。最後にみんなで柏餅をいただき、「おじいちゃん・おばあちゃん今日は来てくださってありがとうございました。これからも元気でいてください。今度は『ひな祭り会』に来てください。」と、約束してこの会を終わりました。



大人社会の人間関係の希薄化が問われるこのごろですが、このように幼児期からさまざまな人々と豊かにつながる体験活動は、人に優しく思いやりを持って行動することや、人と仲良く関わるコミュニケーション能力を身につけることにつながるたいへん意義ある活動です。今後も、地域の方々との交流や、さまざまな方々の人材を活用して、子どもたちの「豊かな心の育成」をめざした取り組みを推進していきたいと思ひます。

多賀幼稚園だより

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

## 多賀のゆかいな生き物図鑑③ 多賀の山に生息する不思議なホタル

### ヒメボタル

これまでこのコーナーでは、多賀町に生息するホタルとして、ゲンジボタルやヘイケボタルを紹介してきました。この2種類のホタルの幼虫は水中で生活するため、川や水路、田んぼなどの水辺で観察することができるホタルです。日本で成虫が光るホタルといえば、ゲンジボタルとヘイケボタルが有名なため、ホタルは水辺に出てくると思う方も多いのではないのでしょうか。

ところが、多賀町にはもう1種類、成虫が光るホタルが生息しており、しかもそれは山の中で発生するというをご存じでしょうか？それがヒメボタルです。ヒメボタルは大きさが1cmにも満たない小さなホタルで、主に山間部や平野部の林に生息しています。発生時期は全国によって異なりますが、これまでの調査により、多賀町では、7月上旬に出てくるようになりました。

ヒメボタルのオスはカメラのフラッシュのように間隔の短い光で発光しており、多くの個体がいると、同時に光り、幻想的な世界をつくりあげてくれます。また、メスは翅が退化しており、飛ぶことができません。草の上でオスよりも少し長めの間隔で光っており、オスがやってくるのを待っています。



▲美しく輝くヒメボタルのオス

一方で、幼虫は川の中ではなく、林の中でカタツムリの仲間などを食べて生活しています。実は日本に生息しているホタルのほとんどが幼虫期を陸上で生活しており、ゲンジボタルやヘイケボタルのように幼虫期を水中で生活するホタルの方が珍しいのです。

これまで、滋賀県でヒメボタルが確認されている場所は伊吹山の山頂、長浜市の一部、多賀町の一部の3カ所のみでした。そして、昨年、調査中に4カ所目の生息地を多賀町内で発見することができました。このことから多賀町には2つの生息地があることがわかりました。ヒメボタルのよく光る時間帯は午前0時～2時ごろという真夜中なのですが、新しい生息地を見つけたときは1人闇夜の山中で喜んでいました。

まだまだ滋賀県ではその分布が明らかになっていない、ヒメボタル。これからもヒメボタルを探す私の深夜の徘徊は続きそうです。

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲ヒメボタルのメスは飛ぶことなく、草の上で光っています。

### 企画展

#### 琵琶湖の生き物大集合!! ～琵琶湖博物館もやってきた!!～

琵琶湖の主、ビワコオオナマズをはじめ、琵琶湖に生息する生き物がたがはく大集合!!

琵琶湖と人との関わり、そして、意外と知られていない琵琶湖と多賀町の関わりについて紹介し、その魅力とこれからのつきあい方を考えていきます。

期間■7月19日(土)～8月31日(日)

場所■多賀の自然と文化の館

ギャラリー、美工展示室

観覧料■無料

共催■滋賀県立琵琶湖博物館、WWF・プリヂェストンびわ湖生命の水プロジェクト



▲ビワコオオナマズ

### 博物館講座

#### 大人のための昆虫採集講座

いろいろな昆虫を採集する方法、そして標本の作り方について、実践を交えて解説します。これから昆虫採集をはじめてみたい方、そして指導をしてみたい方にオススメの講座です。

日時■7月13日(日) 9時30分～15時

場所■多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館実験室、野鳥の森(採集の実習)

講師■金尾 滋史

(多賀の自然と文化の館学芸員)

牛島 釈広さん

(多賀の自然と文化の館客員研究員)

参加対象■中学生以上

参加費■1人 100円

募集人数■10人程度

#### 指導者のための淡水魚類学講座

#### ～実践編～

魚の採集・調査の方法や種類の見分け方、観察会などの行事を行う際のコツについて、実際に川に出かけて解説を行います。また、学芸員がもっている裏ワザもこっそり伝授します。

日時■7月19日(土) 9時30分～15時

場所■多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館実験室、町内河川など

講師■金尾 滋史

(多賀の自然と文化の館学芸員)

前畑 政善さん

(琵琶湖博物館上席総括学芸員)

参加対象■中学生以上

参加費■1人 100円

募集人数■10人程度

### 自然観察会

#### 水辺の生き物観察会

多賀町を流れる清流にはどんな生き物が生息しているのでしょうか？

今年も水辺で楽しく生き物を観察しましょう!!

日時■7月26日(土) 9時30分～12時

集合■多賀の自然と文化の館駐車場(9時15分)

講師■金尾 滋史

(多賀の自然と文化の館学芸員)

参加費■1人 100円

※小学3年生以下は保護者同伴のこと

人数■20人(先着順)

あけぼのパーク多賀からのお知らせ

多賀植物観察の会自然観察会

多賀の植物(花)観察会

夏に咲く花が高取山では見ごろとなりました。高取山で自然いっぱい多賀を再発見してみませんか？

日時■7月17日(休) 10時～12時  
集合■多賀の自然と文化の館駐車場 (9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■7月12日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加できます。

日時■7月5日・19日(土) 13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

本の紹介(第54回 青少年読書感想文課題図書)

低学年

『ちいさなあかちゃん、こんにちは!未熟児ってなあに』

リチャード・デレーウ/作 マーイケ・シガル/作 講談社(K493レヒ) 予定より3カ月も早く生まれた、ちいさな赤ちゃんのお話。

『ふしぎなキャンディーやさん』

みやにしたつや/作・絵 金の星社(Eフシ) ここのキャンディーをなめると、ふしぎなことが起こるといのです。

中学年

『ぼくのだいすきなケニアの村』

ケリー・クネイン/文 BL出版 (Eボク) ケニアの村に暮らす少年の一日を鮮やかに描

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。

日時■7月5日(土) 13時30分～ (毎月第1土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

本を読んで文学の世界を楽しみましょう。

日時■7月2日(水) 10時～ (毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

※各メンバー随時募集中!!

詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」のおはなし会

日時■7月12日(土)

第1部：10時30分～(約30分) 未就園児～幼児向け

第2部：15時～(約40分) 幼児～小学校1・2年生向け

場所■2階 大会議室

内容■絵本、紙しばい、パネルシアターなど

いた作品。

『花になった子どもたち』

ジャネット・テラー・ライル/作 福音館書店(K933ライ) 妖精の物語にみちびかれて、古い庭で姉妹が見つけたものは一。

高学年

『チームふたり』

吉野万里子/作 学研(K913ヨシ) 小学校最後の試合の前に「事件」がまっていた!

『耳の聞こえない子がわたります』

マーリー・マトリン/作 フレーベル館(K933マト) 内気な少女シンディが引っ越してきた街には、耳の聞こえない少女が住んでいました。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

『ハッピーフィート』

日時■7月26日(土) 15時～(108分間)  
場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読んだり、手づくりあそびをします。

日時■7月5、19日 いずれも土曜日 15時～  
場所■おはなしのへや

雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をお譲りします。

期間■前半:7月26日(土)～8月10日(日) 後半:8月12日(火)～8月31日(日)

場所■対面朗読室

内覧期間■7月19日(土)～7月25日(金)

冊数■前半は1人5冊まで、後半は制限なし

夏休み工作教室

ビー玉すべり台をつくろう。

日時■8月9日(土) 14時～

場所■2階 大会議室

対象■小学4年生以上(保護者同伴可)

定員■先着20人

持ち物■(家があれば)キリ、ラジオペンチ

申し込み■7月12日(土) 10時から  
図書館カウンターかお電話で

猿楽の時代と闘茶展

期間■7月1日(火)～7月13日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

共催■多賀座

※7月6日(日)と13日(日)は、利き茶の「闘茶」を開催します。

手づくり講座「布ぞうりを作ろう」

日時■第1回 8月23日(土) 第2回 8月30日(土) 第3回 9月6日(土) いずれも13時30分～ (全3回)

場所■2階 大会議室

対象■中学生～一般成人 15人

講師■奥井みささん

材料■衣類などの布 (ご家庭にあるものをご用意ください)

申し込み■7月19日(土) 10時から  
図書館カウンターかお電話で

あけぼのパークカレンダー

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■…休館日

※31日(休)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■…休館日

※28日(休)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 7月の巡回

7月4日(金)	7月11日(金)	7月18日(金)	7月25日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所前)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所前)
10:45～11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00～14:30 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 菅原 (バス停留所前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 菅原 (バス停留所前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。  
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、  
犬上ハートフルセンターは第4金曜日のみ巡回です。

## 多賀大社 観月祭献詠、献句募集

作品■1人3首(3句)まで

「秋季雑詠」自作、未発表のもの  
**申し込み方法**■献詠(句料)1,000円を添えて封書で郵送、末尾に、郵便番号・住所・氏名(本名も)・年齢・電話番号を記入してください。

**申し込み締切**■8月10日(日)必着  
**発表**■9月14日(日) 19時30分から多賀大社観月祭会場にて行います。

**お問い合わせ・お申し込み先**

多賀大社社務所観月祭係  
 〒522-0341 多賀町多賀  
 電話48-1101

## 野鳥の森 自然観察会

**日時**■7月13日(日) 9時～12時

**観察場所**■栗栖

**集合場所**■野鳥の森駐車場(8時50分)

**内容**■芹川の清流に親しむ「水の中の生物の観察」(ペーパークラフトにチャレンジ)

**材料費**■200円

**持ち物**■筆記具、雨具

**お問い合わせ**

芹川自然観察の会 平松光三  
 電話26-0510  
 野鳥の森ビジターセンター  
 電話48-0121

## 第58回 社会を明るくする運動

ー7月は強調月間ですー

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動として展開されています。

重点目標として、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を掲げています。この期間中に犯罪や非行問題について、もう一度みんなで考えてみてはいかがでしょうか。

**お問い合わせ**

福祉保健課(社会を明るくする運動多賀町実施委員会)  
 電話2-2021 電話48-8115

## 第58回社会を明るくする 運動標語募集!

ー7月は社会を明るくする運動  
強調月間ですー

社会を明るくする運動多賀町実施委員会では、当運動に関する標語を募集しています。

**応募資格**■町内在住もしくは町内在勤の方ならどなたでも結構です。

**応募期限**■7月25日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

**応募点数**■1人1点のみ(未発表の自作のものに限る)

**応募方法**■社会を明るくする運動多賀町実施委員会事務局(福祉保健課)まで持参していただくか、FAX、はがき、封書、E-mailで、住所・氏名・電話番号をご記入の上、ご応募ください。

**そのほか**■応募していただいた作品はすべて広報たがに掲載します。

**応募先・お問い合わせ**

社会を明るくする運動多賀町実施委員会事務局(福祉保健課)  
 〒522-0341 多賀町多賀221-1  
 電話2-2021 電話48-8115  
 (F)48-8143  
 fukushi@tagatown.jp

## 滋賀県愛の血液助け合い運動

ー7月は強調月間ですー

国内の献血血液による「国内自給の確保」を基本理念として、安全な血液を安定的に供給するために、皆さまの善意による献血が必要となっています。

現在、県内の医療機関で必要とされる輸血用血液(400ml献血)が不足しています。皆さまの善意にもとづく献血により、ひとりでも多くの命を助けるため、輸血を必要とされている方のため、ぜひご協力をお願いします。

**お問い合わせ**

福祉保健課  
 電話2-2021 電話48-8115  
 滋賀県赤十字血液センター  
 (滋賀県草津市笠山7丁目1-45)  
 電話077-564-6311  
 献血関連ホームページ(滋賀県)

**今月の献血情報**

http://www.pref.shiga.jp/e/imuyakumu/kenketsu.html

## 親子でお米クッキングの 参加者募集について

米の消費拡大や伝統食を若い世代に伝えるため、米を利用した料理教室を開催しますので、ご参加をお願いします。

**日時**■8月20日(水) 9時30分～14時  
**場所**■彦根市農村環境改善センターグリーンピア彦根(彦根市清崎町1118)

**内容**■五平もち、みたらし団子、小豆ご飯

**定員**■親子30組

**費用**■大人300円・子ども200円(1人当たり)

**持参物**■エプロン、三角巾、おはし、水筒  
**申し込み締切**■7月31日(水)  
 ※ただし、定員になり次第、締め切ります。参加者の方にはおって連絡します。

**主催**■湖東地域生活研究グループ協議会

**お問い合わせ・お申し込み先**

湖東地域生活研究グループ協議会事務局(滋賀県湖東地域振興局農産普及課) 担当:溝口、北出  
 電話27-2231 (F)23-0821

## 子どものアレルギー教室 のお知らせ

子どものアレルギーが増加していますが、保護者の方が病気のメカニズムと日常生活の工夫等についての正確な知識を学ぶことにより、病気を悪化させず快適な生活を送っていただくことを目的として教室を開催します。ご参加をお待ちしています。

**日時**■7月29日(火) 13時30分～16時  
**場所**■小児保健医療センター1階研修室(守山市守山5-7-30)

**対象**■食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、ぜんそくをもつ乳幼児の保護者

**テーマ**■「子どもの食物アレルギーについて～いつになったら食べられるようになるのかな～」  
 「離乳食から乳幼児における除去食の工夫」

**定員**■50人

**参加費**■無料

**申し込み方法**■事前に電話またはFAXにて下記まで申し込んでください。

**お問い合わせ・お申し込み先**

滋賀県立小児保健医療センター保健指導部  
 電話077-582-6200  
 (F)077-582-6304

## 米原駅西口に下りエスカレーターを設置しました

平成20年5月19日から、米原駅西口の下りエスカレーターが利用できるようになりました。

なお、エレベーターについては、米原駅東口と西口の改札口が統合される平成21年春までは、利用はできません(車イス等の方は、米原駅員にご相談ください)。

今後も米原駅東西自由通路整備事業にご理解ご協力をお願いします。

**お問い合わせ**

米原市役所 都市整備部  
 米原駅周辺整備課  
 電話52-6783(直通)

## 介護員(ヘルパー)の仕事をするシニアの方のための介護員養成講習会のお知らせ

介護サービス需要に応えるために、介護の仕事をしようとする方のための講習で、介護員(ヘルパー)2級の「資格」が取得できる講習です。  
**対象者**■おおむね60歳代前半層の県内在住の方で、介護員として就業・就職を希望する方

**講習内容**■介護員(ヘルパー)2級課程養成講習(講義・演習・実習)  
 ※今年度最後の講習会です。

**講習日時**■8月4日(月)～12月19日(金)の間に22日間、別に実習4日(実習日時未定)の全26日間

**講習会場**■滋賀文化短期大学(東近江市布施町29番地)

**定員**■50人 ※超過のときは抽選

**費用**■無料(教材は支給)

**申し込み方法**■往復はがきに、  
 ①介護員養成講習(滋賀文化短期大学)  
 ②受講の動機  
 ③住所  
 ④氏名(ふりがな)  
 ⑤年齢(生年月日)  
 ⑥電話番号

を記入

**申し込み締切**■7月24日(水) 必着

**お問い合わせ・お申し込み先**

(社)滋賀県シルバー人材センター連合会  
 〒520-0051 大津市梅林1-3-10  
 電話077-525-4128  
 (F)077-527-9490

## 滋賀県レイカディア大学 第31期学生募集

人生80年時代を迎えて、すこやかで活力ある長寿社会の実現が望まれています。

高齢者みずからが学び持てる力をさらに磨き、社会参加や地域づくりにおける担い手として登場できるよう滋賀県社会福祉協議会で滋賀県レイカディア大学を開設し、今回第31期生の募集を行います。

**学科**■園芸、生活科学、スポーツ・レクリエーション、地域文化、陶芸(草津校のみ)

**修業期間**■平成20年10月～平成22年9月まで(2年間)

**授業料**■年額25,000円(ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費は、別途必要です。)

**入学資格**■現に県内に居住し、平成20年10月1日において60歳以上75歳未満の方で、大学設置の

趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講座に出席する健康を有する方。

**願書等配布先**■募集要項および入学願書等の必要な書類は、福祉保健課(ふれあいの郷内)、多賀町中央公民館、多賀町老人クラブ連合会(多賀町社会福祉協議会内)で配布しています。

**願書受付締切**■7月18日(金)までに福祉保健課まで提出してください。

**お問い合わせ**

福祉保健課  
 電話2-2021 電話48-8115

## 第10回大滝SKO夏祭り

**日時**■7月26日(土) 16時～

**場所**■滝の宮スポーツ公園

**内容**■[ステージ]ライブ、サークル発表、カラオケ  
 [イベント]ものづくり  
 [屋台村]おでん、焼きそば、フランクフルト、ビールほか  
 [そのほか]お楽しみ抽選会

**お問い合わせ**

SKO事務局(谷口美秀)  
 電話5-5691 電話49-0816

## 犬上ハートフルセンター 夏祭り08'

多くの方のご参加をお待ちしています。

**日時**■8月9日(土) 18時30分～

**場所**■センター内 ふれあい広場(雨天時は、デイホール)

**内容**■模擬店、お楽しみ抽選会、豪華ゲストの出演

**お問い合わせ**

犬上ハートフルセンター  
 電話3-2600 電話48-2600

### よろず相談

今月の相談日■7月16日(水)  
 来月の相談日■8月6日(水)  
 時間■いずれも9時～11時30分  
 場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ポランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

8月25日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

8月5日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

3~4カ月児健診(離乳食教室)

8月4日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H20年3月生まれの乳児

9~10カ月児健診

8月4日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H19年9月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

8月5日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H18年1月・2月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

8月6日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H17年1月・2月生まれの幼児

赤ちゃんサロン 「むし歯予防について」

8月22日(金) 受付時間▶10:00~10:10
0歳児の親子

整形外科健診

8月27日(水) 受付時間▶13:40~14:00
H20年5月・6月生まれの乳児

予防接種

BCG

8月12日(火) 受付時間▶13:30~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種

1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種

小菅医院 多賀診療所 8月6日(水) 11:30~ 予約制
※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表を持参ください。
■2歳6カ月、3歳6カ月児健診(尿検査あり)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参ください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

園庭開放

火曜日・金曜日 園庭開放 9:00~13:00
プール 11:00~12:00
土曜日 園庭開放 9:00~16:00
プール 10:00~12:00

多賀ささゆり保育園の運動場・プールを開放します。遊びに来てください。雨天は、中止です。プール開放は7月12日から8月9日までです。(7月22日・26日、8月5日・8日は、行事のためお休みです)

にこにこ広場

8月は、夏ならではの遊び、どろんこ遊びや水遊び、シャボン玉遊び、プール遊びをしましょう。着替えを持ってきてください。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

8月27日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)4月~9月生

8月13日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)10月~3月生

8月20日(水) 10:00~12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

8月5日(火)または6日(水) 10:00~12:00

1歳のお誕生会

8月8日(金)

10:00~11:30

8月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。

おしゃべりデー

8月26日(火)

10:00~11:30

場所 子育て支援センター
子育て仲間や経験者と集い、気楽におしゃべりをして子育ての情報交換をしませんか。子育てのヒントになるお話が聞けるのではないのでしょうか。
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

8月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date (8日, 23日) and Time/Content (13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会)

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始
利用対象者▶18歳以上の方
利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

今年も、暑い夏がやってきました。夏バテなどされていませんか?

さて、6月から『キッズビクスダンス』(年長から小学3年生)『ソフトテニス教室』(小学3年生から6年生)が開講になり、みなさん楽しくがんばっています。過去の参加者の中には、中学校へ進学し引き続きテニス部に所属したりと部活へ続く架け橋になってい

るのはうれしいことです。『ソフトテニス教室』は1年間レッスンがあり、お得な教室となっております。『キッズビクスダンス』は音楽に合わせて楽しくダンスをします。両教室ともに子どもたちの成長が楽しみです。

〈会員の方の無料サークルです。体験も歓迎。〉

★バドミントン/毎週金曜日、勤労者

体育センター。19時00分~21時
★フリースポーツ/毎週土曜日(第5土曜日除く)、勤労者体育センター。19時30分~21時
★卓球/毎週金曜日、滝の宮スポーツ公園。19時~21時
★楽しい体育・野球入門/定員がいっぱいになりましたので、受付を終了します。また来年の参加をお待ちしています。

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → http://www.yamabiko.tagatown.com

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp

締め切りは7月29日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆教野 実桜 (義宏・登生美)
☆澤 愛心 (朋則・未希)
☆高橋寧々果 (宏樹・さゆり)
☆城貝ゆめ乃 (文人・友美)
☆樋口 天寧 (啓一・衣里子)
☆馬場 奏重 (重人・知美)
☆谷川 咲月 (力多・綾)

おくやみ申し上げます

- ◆新谷 峯子 96歳
◆近藤 登代 65歳
◆夏原常次郎 73歳
◆圓城 慶蔵 90歳
◆夏原 貞子 77歳
◆村岸 富雄 55歳
◆古川 二郎 74歳

- ◆北川 キヲ 87歳
◆大倉 利男 82歳
◆安田たつ江 91歳

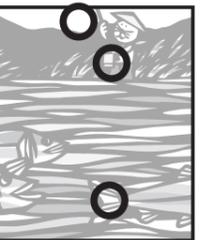
結婚しました!

- 宮川 昇吾
♥宇野 美保
♥菅森 健治郎
♥田中 梨恵
♥坂上 正樹
♥大橋 優紀

(敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成20年5月末現在 ( )内は前月比

■人口 8,231人 (+4)

■男性 3,931人 (+2)

■女性 4,300人 (+2)

■世帯数 2,672世帯 (+7)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

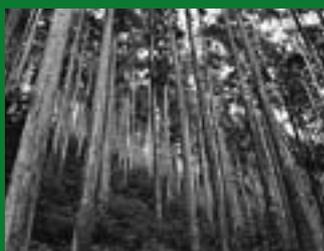
昭和53年11月10日制定



### ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



### スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



### ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

## 7月の時間外交付

11<sup>(金)</sup>と25<sup>(金)</sup>

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■7月に入り、夏も本番に近づいてきました。今年の夏も暑くなるようです。■ところで、国では消費者庁構想が進んでいるようです。食品偽装や多重債務、悪質商法、金融商品による被害など、年々私たち消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。■手口も巧妙かつ悪質化していて、ひとりでは判断できないことも多くなってきています。そんなときは、ひとりで悩まずに、恥ずかしいと思わず、消費生活センターや企画課などに相談してくださいね。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

広報たが7月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 0749488122 毎月発行